Fast Fitness Japan　健康経営宣言

当社グループは「ヘルシアプレイスをすべての人々へ!」という企業理念のもと
誰もが健康的に暮らせる、心豊かな社会の実現を目指しています。
そのためには、まず従業員が心身共に健康であることが重要であると考えます。
「日本の健康を創る先進企業」として、個々の能力が十分に発揮され、
皆がいきいきと働くことが出来る職場を創り、健康経営に取り組んでまいります。

制定日:2022年 9月 1日
株式会社Fast Fitness Japan
代表取締役社長　山部 清明

【健康経営推進体制】

社長を健康経営責任者とし、毎月1回、各部署の従業員、産業医から構成される衛生委員会にて、健康に関する情報の共有と施策の推進、勉強会等を実施しています。

【健康診断受診の徹底、40歳以上の従業員全員に人間ドック受診を実施】

「健康診断受診予約システム」を導入し、受診結果をもとに、再検査の受診勧奨の推進を行っております。(2021年度の健康診断受診率100%)また、㈱Fast Fitness Japanでは、40歳以上の従業員は全員、会社負担での人間ドック受診を実施しております。

【労働時間の適正化】

本社ではフレックスタイム制、店舗勤務者には1ヶ月単位の変形労働時間制を導入することで、業務実態に沿った柔軟な働き方を実現しています。また、勤怠システムによるスケジュール管理を徹底し、長時間労働を抑制しています。

【有給休暇取得の推進】

従業員の年5日以上有給休暇取得を推進し、年5日取得率100%を維持します。
また、2022年4月にはボランティア休暇制度を導入し、余暇利用の更なる充実を図っています。

【運動習慣の定着に向けた具体的な支援】

社員の福利厚生として全国のエニタイムフィットネスの利用を無料とすることで、全社の運動習慣の浸透・定着化を図っています。

Fast Fitness Japan